



新着情報 | 共同募金って? | 募金しよう | 災害支援 | 助成金申請 | 募金実績 | 助成実績(はねっと)

TOPへ戻る

前の記事へ戻る



ドナーチョイス・社会課題解決プロジェクト

概要 2013年度

地域をつくる市民を応援する共同募金活用事業の趣旨

共同募金運動は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始めて以来、赤い羽根募金として広く定着し、地域福祉を推進する地元の社会福祉協議会の事業をはじめ、さまざまな地域で活動する市民・団体による福祉活動・各種福祉サービス事業及び社会福祉施設の整備事業など、福祉コミュニティを実現する資金として、幅広く役立てられています。

設立から65年を経過した今、共同募金会は「新しい支え合い」を実現するために、地域を原点とした多様な活動をこれまで以上に育成し活性化させていくこととなりました。

そこで、この「新しい支え合い」を実現させるための取り組みを、「地域をつくる市民を応援する共同募金活用事業～じぶんの町を良くするしくみ～」とし、「あなたの意志ある募金が、笑顔あふれる地域社会をつくります。」をキャッチフレーズに、寄付者が使い道を指定できる使途選択募金(ドナーチョイス方式)を活用することにより、これまでになかった新しいプロジェクトを開発し実施していきます。

なお、本事業は、これまでの赤い羽根共同募金の助成事業とは異なり、使途選択募金を活用し、各プロジェクトに参加する団体が、共同募金会と一緒に、その活動の必要性をアピールしながら、広島県内において共同募金運動を展開していきます。

共同募金会では、緊急の社会的課題として、自殺、虐待の防止活動、学業も仕事もしていないニート、路上生活者、多重債務者、難病者、被災者、犯罪被害者の支援などを取り上げ、その課題解決のための活動を開始します。

社会課題解決プロジェクトの趣旨

現在の日本社会は、戦後60余年が経過し、物質的にはとても豊かな社会になりましたが、残念ながら、心的にはとても貧しい社会になってしまったといえるのではないのでしょうか。

そこで、共同募金会は、喫緊に解決しなければならない社会的課題として、自殺、虐待の防止活動、ニート、路上生活者、難病者、被災者、犯罪被害者、障害者の地域移行、地域社会のニーズに対応する福祉施設等の支援を取り上げ、その課題解決のための支援活動として、「社会課題解決プロジェクト実行委員会」を設置し、既に広島県内において支援活動等を行っている団体の参加のもと、社会課題解決プロジェクトを実施します。

これにより、広島県内の各地域において、地域コミュニティを活性化させ、持続可能な地域社会を構築し、地域福祉の向上を目指します。

社会課題解決プロジェクトの内容

社会課題解決プロジェクト(以下「本プロジェクト」という)は、社会課題解決プロジェクト実行委員会を中心に、本プロジェクトに参加する団体がテーマごとに結集し、県民の皆さんに対し社会課題を解決する必要性を普及啓発すること、並びに、参加団体の活動資金を支援する環境を整備することにより、社会課題が解決することを目的とします。

なお、本プロジェクトに参加する団体は、社会課題を解決する必要性を広く県民にアピールしながら、その活動資金を調達するために、赤い羽根共同募金の使途選択募金への協力を呼びかけることとなります。

この使途選択募金が、共同募金会を通じて、当該団体の活動資金として助成されます。

また、共同募金会は、参加団体の運動による使途選択募金に加えて、別途定めるマッチング・ギフトを加算した助成金を、参加団体に助成します。

参加対象団体の要件

下記の要件を満たした団体に限ります。

なお、個人は対象となりません。

① 広島県内が主な活動の場である民間の非営利団体であること。法人格の有無は問いません。

② 3人以上の会員で組織し、団体としての活動実績が1年以上であること。

但し、学生サークルの場合には、所属大学等の推薦があれば、1年未満で

2013年度
参加団体一覧

2010年度
プロジェクト

2011年度
プロジェクト

2012年度
プロジェクト

も可とします。

- ③ 組織の運営に関する規則(会則、定款等)があること。
- ④ 政治活動、宗教活動を主な目的とした団体でないこと。
- ⑤ 共同募金運動を通して、自団体の活動を広く普及できること。

参加の対象となる活動分野

社会課題解決プロジェクトは下記の活動をしている団体を対象とします。

- ① ニートにならないための活動
- ② ニートになった人への支援活動
- ③ ホームレスへの支援活動
- ④ 自殺予防活動
- ⑤ 虐待防止活動、虐待を受けている人への保護活動
- ⑥ 難病者への支援活動
- ⑦ 防災と災害被災者への支援活動
- ⑧ 犯罪被害者家族への支援活動
- ⑨ 障害者の地域移行
- ⑩ その他 社会課題を解決する活動

運動及び助成の内容

(1)共同募金運動期間

共同募金運動準備期間を平成25年9月1日から平成25年12月末まで、共同募金運動期間を平成26年1月1日から平成26年3月31日までとします。

なお、共同募金運動期間は、本年9月の厚生労働大臣告示により正式決定となります。

(2)助成事業期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までとします。

(3)助成対象となる経費

上記5. の活動に関わる人件費、固定費、事業費、備品購入等に使用できます。

なお、助成金の使途に関しては、平成26年度事業年度終了後1ヶ月以内に、活動実施内容とあわせて完了報告書を提出していただきます。

応募方法

別紙(下のリンクにてダウンロードしてください)の参加応募用紙に必要事項を記入し、

8月5日(月)【当日消印有効】までに、下記の添付書類とともに、広島県共同募金会事務局あてに、郵便又は宅配便にてお送りください。

なお、FAXやメールによるご応募はお受けできません。

二次選考にあたり、活動内容・予算等に関する書類を提出していただきます。

【 添付書類 】

- ① 組織の運営に関する規則がわかるもの(団体の会則、定款など)
- ② 団体発行のパンフレット、ニュースレターなど
- ③ その他 新聞記事等、団体をアピールできるもの

[○参加募集要項のダウンロード○](#)

[○参加応募用紙のダウンロード○](#)

スケジュール

【 プロジェクト参加団体の募集 】

平成25年

06月15日

社会課題解決プロジェクト・事業説明会の開催の告知

07月05日

社会課題解決プロジェクト・事業説明会の開催

08月05日

参加団体・申込受付締切

08月09日

参加団体・書類選考(一次選考)

08月12日

参加団体・一次選考結果発表

08月23日

このウィンドウを閉じる

A7 食べて語ろう会

再非行・青少年の非行防止事業

事業目的	<p>青少年の非行が年々年齢低下するなかで、早い時期に、その生き方を是正し、家庭環境も改善する必要がある。 特に、薬物に依存する親達の意識を改善し、支えるために、話を聞き、手作りの食事を提供している。 また、共に作ることで、料理を覚えるなど、彼ら、彼女らを地域で受け入れ、温かい居場所を作ることを目的としている。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再非行及び予備軍の子ども達に話を聞き、食事を提供して、空腹による万引き等の非行に 走らないように、居場所の提供をしています。 また、金銭の使い方、料理等助言し、ライフラインの止まっている家庭においては、弁当を持ち帰らすなどの配慮もしています。 ・ 子ども達の親は、同じように、子育ての仕方を知らない親に育てられていることが多いため、子育てについても助言しています。 ・ 現在、子ども達を含めて50数名の支援を必要とする人達が、入れ替わり立ち替わり、公民館にきています。最初は、中区だけでしたが、最近では、広島市内全域、廿日市、呉と広範囲になり、人数が増えています。したがって、提供品やバザーの売り上げでは対応できなくなり、会員の持ち出しも多く、運営が難しくなりつつあります。 ・ 公民館以外でも、個人の中本宅で同様の活動を行っています。 個人の家では、受け入れが毎日のため、中本本人の居場所もなく、これについても考えています。 しかし、現時点では、居場所を確保する資金の余裕がありません。 ・ 子ども達が、人の心の温もりに触れ、自分達を受け入れてくれる人の存在を知ることで、少年・少女等が少しでも立ち直ってくれればと思っています。 立ち直りのきっかけを掴むもの信じ、居場所を提供しています。
団体情報	<p>食べて語ろう会 代表者：中本 忠子 住 所：広島市中区基町20-1-817 TEL：082-227-2947 HP：</p>
総事業費	<p style="text-align: center;">1,426,000円</p>

このウィンドウを閉じる

このウインドウを閉じる

A26 NPO法人 CAP広島

子どもへの暴力防止事業

事業目的	<p>「CAP」とは、Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の略で、家庭や学校、地域の連携を深め、子どもの人権が尊重される社会の形成に寄与することを目的として、子どもへの暴力防止活動を広く訴えています。平成26年度は、結成20周年を迎える年に当たり、他の子どもに関する活動団体にも広く呼びかけ、子どもへの暴力防止に関する記念行事として、講演会を開催します。</p> <p>また、実際に、子どもへの暴力防止(CAP)プログラムを体験してもらうために、平成25年度、広島市内の未実施校を中心に実施したプログラム提供事業を、さらに近隣の市町の学校や地域へ拡大して提供していきます。</p>
事業内容	<p>① CAP広島結成20周年記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講演会 ・シンポジウム ・出前講座 ・リーフレットの作成 <p>② 子どもへの暴力防止(CAP)プログラムの提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市内及び近隣市町のプログラム長期未実施の小学校・特別支援学校・幼稚園等への提供事業(おとなワークショップを含める) ・電話相談カードの作成(子ども向け・おとな向け) <p>③ 事務局運営体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ人件費
団体情報	<p>NPO法人 CAP広島 代表者：下西 さや子 住 所：広島市中区富士見町11-6 エソール広島 TEL：082-546-2903 HP：</p>
総事業費	910,000円

このウインドウを閉じる